

## 論文要旨

木場千春 「家族介護を支える制度に関する研究  
—介護手当、介護休業、地域包括ケアシステムを中心として」

総合管理学部教授 石橋敏郎

本論文は、要介護高齢者が、自宅で家族による介護を望み、かつ、家族もそれを望んだ場合に、高齢者と家族との自己決定権を尊重するという立場から、在宅介護を可能にするための介護手当、介護休業制度、地域包括ケアシステムの3つの制度について、理論的側面、政策的側面、比較法的側面、実態調査的側面というように多方面から多角的な検討を加えようとしたものである。

①理論的側面では、たとえば、介護休業制度について、家族介護という労働契約とは無縁な労働者の個人的事情をとらえて、使用者はなぜ介護休業として労働者に休暇を与えなくてはならないのかについて論じている。②政策的側面では、介護手当の必要性の理由付けとして、積極論と消極論の対比を詳細に行っている。③比較法的側面としては、諸外国の介護休業制度との比較を行ない、日本の介護休業制度は介護休業期間と休業中の所得保障の点で諸外国のそれより低い水準であり、改善の必要があることを指摘している。④実態調査的な側面では、福岡県の市町村の介護手当制度の現状について調査している。それによれば、福岡県内市町村のうち、46%の市町村が何らかの形で介護手当制度を実施しているが、支給額については、月額1万円から2万円程度であり、介護手当としての本来の機能を果たしていないことが紹介されている。

これまでの介護保険に関する議論は、施設サービス・在宅サービスの問題点、あるいは、施設から在宅へという政策の動きの紹介とか、最近では、財源困窮から来る介護保険制度見直し論といった視点から論じられてきた傾向がある。これに対して、本論文は、要介護者を保護の対象として考える受動的な立場ではなく、受給権の主体としての高齢者像を描きながら、高齢者の意思を尊重し、高齢者が在宅での生活を望むならば、家族介護も含めた介護サービス供給システムを考えようとするところに特徴がある。高齢者が雇用主となって介護提供者を自由に選択するというイギリスのダイレクト・ペイメントにも触れているのはそのためである。課題としては、介護手当、介護休業、地域包括ケアシステムのそれぞれの機能とその結びつき、相互補完性等についての理論的言及がほしかったこと、地域包括ケアシステムについては、理論的研究がいまひとつ足りないように感じられたことなどである。今後の研究課題として、更なる努力を期待したいところである。